第205号
令和2年(2020年)
5月15日号

# 四條畷市議会だより

市役所前にて撮影

## 新型コロナウイルス対策について

令和2年2月定例議会は、市全体として鋭意取り組む新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に協力、連携する趣旨で、議会日程の変更、全議員による一般質問の自粛、各常任委員会の時間短縮などの対応としました。

## もくじ

主な掲載内容

審議結果/代表質問項目一覧 …… 2-3
定例議会・臨時議会のあらまし/代表質問 …… 4-10
本会議討論 …… 10-11
次回定例議会のお知らせ等/意見書 …… 12

○発 行/四條畷市議会　○編 集/四條畷市議会だより編集委員会　○電 話/072-877-2121（代）・0743-71-0330（代）
○議会事務局/〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号

## 令和2年2月定例議会審議結果一覧表

○賛成、×反対

| 審議した議案と議員の賛否 | | 結果 | 市議会公明党 | | | 大阪維新の会 | | 堺ビジョンの会 | | なわて葵風会 | | | | 会派に属さない議員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 瓜生照代 | 小原達朗 | 吉田涼子 | 大矢克巳 | 土井一慶 | 島弘一 | 長畑浩則 | 藤本美佐子 | 吉田裕彦 | 森本勉 | 渡辺裕 | 岸田敦子 |
| 新規条例 | 四條畷市公共施設再編検討会条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | × |
| 条例改正 | 四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | × |
| その他 | 四條畷市地域公共交通計画の策定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | × |
| 当初予算 | 令和２年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | × |
| | 令和２年度四條畷市一般会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | × |

※議長は法律により採決に参加できません。

| 全会一致で可決した議案 | | 概要（議案の説明） |
|---|---|---|
| 新規条例 | 四條畷市ふるさと振興基金条例の制定について | 本市を応援する人々の想いに応える事業の資金に充てるため、四條畷市ふるさと振興基金を設置する。 |
| | 四條畷市森林環境譲与税基金条例の制定について | 森林整備に係る事業の資金に充てるため、四條畷市森林環境譲与税基金を設置する。 |
| | 四條畷市緑の基本計画策定検討会条例の制定について | 計画の改訂にあたり、外部有識者等を含めた検討を行う機関を設置する。 |
| | 四條畷市国土強靭化地域計画策定検討会条例の制定について | 計画の策定にあたり、外部有識者等を含めた検討を行う機関を設置する。 |
| | 四條畷市バリアフリー基本構想協議会条例の制定について | 基本構想の改訂にあたり、規定に基づき、基本構想の実施に係る連絡調整等を行うため協議会を設置する。 |
| 条例改正 | 四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について | 一定の要件を満たした成年被後見人に印鑑の登録を認めるため、規定の改正を行う。 |
| | 四條畷市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 会計年度任用職員について、それぞれの職員にふさわしい方法で行うことが望まれるため規定の改正を行う。 |
| | 四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 会計年度任用職員の給与について、令和元年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ所要の改正を行うほか、規定の整備を行う。 |
| | 四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 |
| | 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について | 捕食費等について、現金の取扱いによる事故防止及び保護者等の負担軽減の観点から、所要の改正を行う。 |
| | 四條畷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害援護資金の償還方法等に関し所要の改正を行う。 |
| | 四條畷市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 近親者や家族の介護、育児等を行いやすい環境づくり等を進める観点から、消防団員としての活動を一定期間行わないこととする休団制度を導入する。 |
| 当初予算 | 令和2年度四條畷市国民健康保険特別会計予算 | 予算総額を61億5324万2千円と定める。 |
| | 令和2年度四條畷市下水道事業会計予算 | 収入（下水道事業収益）を19億2807万4千円、支出（下水道事業費用）を17億9525万7千円と定める。 |
| | 令和2年度四條畷市土地取得特別会計予算 | 予算総額を4808万6千円と定める。 |
| 補正予算 | 令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第6号） | 現予算から2億9185万2千円増額し、予算総額を209億8288万2千円と定める。 |
| | 令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第7号） | 繰越明許費の補正を行う。 |
| | 令和元年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 現予算から1689万4千円増額し、予算総額を63億8390万8千円と定める。 |
| | 令和元年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 現予算から346万8千円増額し、予算総額を7億8457万5千円と定める。 |
| | 令和元年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第1号） | 収入（下水道事業収益）では1875万4千円を減額し19億4772万7千円、支出（下水道事業費用）は1898万6千円を減額し17億9706万5千円と定めるなど。 |
| その他 | 四條畷市住生活基本計画の改訂について | 国において新しい住宅セーフティネット制度が創設されるなど、住民の安心、安全を基礎とした施策が求められていることに加え、居住意欲を高める必要があることなどから、計画を改訂する。 |
| | 市道の路線認定について | 開発行為に係る道路部の市への帰属に伴い、市道の路線として認定する。 |
| | 議員派遣の件 | 会議規則159条の規定により、令和2年度の議員派遣の議決を行う。 |
| 議会議案 | 庁内情報化関係事務に関する決議について | 庁内情報化関係事務の遅延理由を求める監査請求を行い、結果報告内容には、市政運営に対する重要な視点も多く含まれていることから、市長及び副市長は、明らかになった問題点等を真摯に受け止め、市民の信頼回復に向けた対策を講じることを求める。 |
| | 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書 | 12頁に抜粋掲載 |

## 令和2年2月臨時議会審議結果一覧表

○賛成、×反対、－採決に参加せず

| 審議した議案と議員の賛否 | | 結果 | 市議会公明党 | | | 大阪維新の会 | | 𠮷ビジョンの会 | | なわて葵風会 | | | | 会派に属さない議員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 瓜生 照代 | 小原 達朗 | 吉田 涼子 | 大矢 克巳 | 土井 一慶 | 島 弘一 | 長畑 浩則 | 藤本 美佐子 | 吉田 裕彦 | 森本 勉 | 渡辺 裕 | 岸田 敦子 |
| 補正予算 | 令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第５号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | — |

※議長は法律により採決に参加できません。

| 全会一致で可決した議案 | | 概要（議案の説明） |
|---|---|---|
| 契約 | 四條畷市忍ケ丘小学校大規模改修工事請負契約について | 老朽化している管理特別教室棟の内外装改修工事、トイレ改修工事及び特別教室への空調の設置等を行うため、本工事の請負契約を締結する。 |

## 代表質問項目一覧表

令和2年2月定例議会
市政運営方針に対する代表質問

| 質問順位 | 会派名 | 質疑要旨 |
|---|---|---|
| 1 | 市議会公明党<br>瓜生　照代議員 | 1.ネウボラなわて「産後ケア事業」について |
| | | 2.待機児童の対策について |
| | | 3.東部地域における公共交通の利便性の拡充について |
| | | 4.デマンド型タクシーの導入について |
| | | 5.教育環境施設の整備について |
| | | 6.統合型校務支援システムの導入について |
| | | 7.部活動外部指導員の配置について |
| | | 8.リアルタイムでの文字起こしによる情報発信について |
| | | 9.新型コロナウイルス感染症対策について |
| | | 10.防災無線の整備について |
| | | 11.バリアフリー基本構想の改訂について |
| | | 12.健康寿命の延伸について |
| | | 13.手話言語条例に掲げる施策の進捗について |
| | | 14.犬猫の不妊手術への助成について |
| | | 15.パートナーシップ宣誓制度について |
| | | 16.子ども家庭総合支援拠点について |
| | | 17.保育施設における放課後児童健全育成事業について |
| | | 18.GIGAスクール構想について |
| | | 19.四條畷市教育大綱について |
| | | 20.「公園の在り方」について |
| | | 21.$CO_2$排出削減について |
| | | 22.市政施行50周年について |
| 2 | 大阪維新の会<br>大矢　克巳議員 | 1.育ちの検証について |
| | | 2.3つの施策の延期に対する今後の解決策について |
| | | 3.投資を主体とした財政運営について |
| | | 4.商業、産業について |
| | | 5.待機児童について |
| | | 6.働き方改革について |
| 3 | 𠮷ビジョンの会<br>島　弘一議員 | 1.市長の3年間の成果について |
| | | 2.仕事上での職員のカバー |
| | | 3.重要施策の子育て支援の充実の具体策について |
| | | 4.田原地域の商業施設や公共交通について |
| | | 5.山間部など高低差の多い住居地の交通について |
| | | 6.田原中学校の特別教室のエアコンについて |
| | | 7.予算編成方針について |
| | | 8.働く環境の整備について |
| | | 9.誰もが安心して暮らせるまちについて |
| | | 10.魅力と活気に満ちたまちについて |
| 4 | なわて葵風会<br>藤本　美佐子議員 | 1.商店街活性化調査研究事業について |
| | | 2.団体事務局事務の移管や既存補助金のあり方の検討について |
| | | 3.未来に資する事業について |
| | | 4.4年目のテーマ「開花」について |
| | | 5.子育て支援の充実について |
| | | 6.田原地域の活性化について |
| | | 7.田原地域の公共交通について |
| | | 8.デマンド型タクシーの導入について |
| | | 9.教育環境施設の整備について |
| | | 10.働く環境の整備について |
| | | 11.職員のテレワークやモバイルワークについて |
| | | 12.予算編成方針について |
| | | 13.誰もが安心して暮らせるまちについて |
| | | 14.国土強靭化地域計画について |
| | | 15.バリアフリー基本構想について |
| | | 16.今よりもっと暮らしやすいまちについて |
| | | 17.障がい者について |
| | | 18.なわて高齢者プランについて |
| | | 19.河川水路台帳の整備について |
| | | 20.マイナンバーの普及について |
| | | 21.グリーンホール田原について |
| | | 22.子ども家庭総合支援拠点について |
| | | 23.GIGAスクール構想について |
| | | 24.土曜日フォローアップ教室、放課後子ども教室について |
| | | 25.緑の基本構想について |
| | | 26.50周年記念協力事業について |
| | | 27.個別施設計画について |
| | | 28.市政運営方針の全体的な内容について |
| 5 | 会派に属さない議員<br>岸田　敦子議員 | 1.市政運営のあり方について |
| | | 2.国の政治への姿勢 |
| | | 3.大阪府の政治への姿勢 |
| | | 4.公共施設の再編計画 |
| | | 5.市民の暮らしの向上策について |
| | | 6.気候変動とジェンダー平等について |

## 2月定例議会及び2月臨時議会のあらまし

令和2年2月定例議会は、2月25日から3月24日まで開会し、本会議初日に市長が述べた市政運営方針を受け、2日目の3月16日に各会派の代表者が代表質問を行いました。

本定例議会で市長から提出された案件は、一般会計、国民健康保険等特別会計と下水道事業会計の令和2年度当初予算をはじめ、四條畷市ふるさと振興基金条例などの新規条例6件、四條畷市印鑑条例などの一部改正8件、四條畷市住生活基本計画の改訂、四條畷市地域公共交通計画の策定、市道の路線認定、令和元年度一般会計などの補正予算5件に加え、庁内情報化関係事務に関する決議、議員派遣の件及び意見書についてすべて可決しました。

また、2月10日には、忍ケ丘小学校大規模改修工事請負契約と一般会計補正予算(第5号)を議題として臨時議会を開催しました。

## 市政運営方針に対する代表質問のあらまし

2月25日の市長の市政運営方針に対し3月16日に各会派から代表質問が行われました。(すべての代表質問項目は3頁に掲載)

市議会公明党
**瓜生　照代議員**

**ネウボラなわて「産後ケア事業」について**

☆　平成26年の12月議会で求めた時からの課題であった出産後の母親が心身を休ませることのできる産後のケア事業がいよいよ実現できる。宿泊型、デイサービス型、それぞれの実施方法は。

**市長**　対象者は、出生直後から4カ月頃までの母子で、家族からの支援が受けられない人、心身の不調や育児に不安を感じている人などから希望に応じて最大7日間、大阪府助産師会に委託した施設を利用可能とする。支援内容としては、母親の心身の休養や、母乳・育児相談、指導を助産師などが実施するもの。利用者の負担額は費用の約1割で検討。

☆　近隣市の施設利用等、近くの施設も使えるようにできないか。

**市長**　大阪府助産師会に加えて新たな委託先も検討する。

☆　今後、補助率のアップを、また、利用者が増えれば補正を組み必ず助成を、また、対象を出産後1年以内まで延ばし、利用したいときに利用できるよう拡充し、より使いやすいものへと要望する。

**待機児童対策について**

☆　待機・保留児童数が大きく増加し事態は深刻である。要因の一つに保育士不足があり、確保には処遇改善が有効である。本市の処遇が低いのは、地域手当が低い上に、市独自の上乗せ制度がないからである。市独自の助成制度をとの強い要望が民間園からあるが。

**市長**　処遇の高い地域への人材流出の傾向は認識している。国に要望を重ね、地域区分の差が解消されるよう全力を尽くし、本市独自の補助について検討する。新規採用者だけでなく、長きにわたりご活躍されているすべての保育士も対象としたい。

☆　囲まれルールの適用の可否が明確になるのはいつ頃か。

**市長**　今回の例から、おおむね来年1月頃に案が示されると想定。

☆　適用の可否にかかわらず、本市独自制度の具体的な検討を始めるとの認識でよいのか。対象となるすべての保育士とは何人か。

**市長**　市内の民間保育園、認定こども園、小規模保育事業実施施設勤務の常勤の正規職員の保育士、保育教諭、看護師等を想定しており、約200人となる。

**デマンド型タクシーの導入について**

☆　今後さらに、福祉や高齢化社会等の観点を加え、買い物や通院等、きめこまやかに利用できる交通手段へと発展させるべきでは。

**市長**　公共交通の位置づけはますます重要になると認識している。まずは4月からデマンド型タクシーの実証運行を開始し、効果検証を行っていく。

**教育環境施設の整備について**

☆　全小中学校の体育館への空調設置を評価している。国のあらゆる補助制度を活用して早期に進めていただきたい。大規模災害時に備えての各校へのマンホールトイレやかまどベンチの設置等は計画的な実施が必要ではないか。

**市長**　これらの設備の未設置校へは、地域防災計画に基づき、早期に整備が図れるよう取り組む。

**統合型校務支援システムの導入について**

☆　教員の業務負担の軽減に有効なこのシステムの詳細は。

**市長**　名簿・出欠情報管理や成績処理等、データの一元管理や集計の自

動化により教員の事務処理時間を短縮できる。令和3年1月から校内共有のスケジュール管理などから順次開始し、令和3年度には教職員1人当たり年間、小学校約60時間、中学校約110時間の短縮をめざす。

☆　大変に重要なサポート体制は。

**市長**　研修、コールセンターの確保、ICT支援員などが応答する体制を備える予定。

**防災無線の整備について**

☆　全く聞こえない空白地域の早急な解消を重ねて強く要望してきた。整備の詳細、目途は。

**市長**　音声到達調査、出力の増加等による改善策の検討、ハウリング防止対策などと併せて、一部のアナログ通信のデジタル化整備を行う予定。各種調査や改善策の検討を令和2年12月を目途に終え、令和3年度内の竣工を見込んでいる。

☆　改善策で対応できないエリアは子局を増設するのか。

**市長**　設計調査の中、専門的知見や提案を踏まえ必要性を検討する。

**バリアフリー基本構想の改訂について**

☆　改訂の要点と旧国道170号の拡幅整備の状況と今後の進捗は。

**市長**　改訂の要点は、すべての障がい者へと対象者の拡充、旧国道170号を生活関連経路に位置付けること等。旧国道170号の拡幅整備の状況は、用地取得等の役割分担を府と協議・調整中。地権者には府・市が連携し本計画案を丁寧に説明していく。来年度、府が路線測量と予備設計を実施する予定と聞いている。

**手話言語条例に掲げる施策の進捗について**

☆　市議会における情報保障として、試行導入中のリアルタイム文字起こしを、字幕付きの録画中継配信に関連活用できないのか。

**市長**　リアルタイムでの文字起こしによる情報発信は、議会の録画中継配信にも活用できると考えており、議会事務局と連携して取り組んでいく。

**保育施設における放課後児童健全育成事業について**

☆　小1の壁への支援策であるこの事業は、ふれあい教室に比べ預かり時間の便利さや入学直後の子どもに環境の変化が少ないことなどから、定員超過になるなど、評価とニーズが高いが、本来園児のための施設であり、これ以上の受け入れは困難であると園は苦渋している。保護者、園双方に応えるには事業を園内だけでなく、民間アパートなどの別室も活用できるよう拡充するべきではないか。

**市長**　保育施設における小学校低学年児童の受け入れ事業については、小1ギャップの解消や保育需要への対応に資すると認識している。保育施設外を活用した事業への制度拡充は整理すべき課題があるが、保育施設が幅広い子育て支援活動をできるよう検討する。課題としては、受け入れ人数の増加、保育施設外での事業実施に伴う安全確保等が想定されるため、効果的に支援できるよう、補助内容について保育施設との協議も必要。

☆　別室での運営となると賃貸料への助成も必要となるが。

**市長**　賃料助成も観点の1つとして捉えつつ、児童の安全を第一に一定の基準を設けるなど、事業が円滑に実施できるよう検討を進める。

**GIGAスクール構想について**

☆　国が全国一律にICT環境の整備に取り組むこの事業の詳細と個々の特性に応じた教育の最適化とは。また、読み書きが苦手な子どもに適したデイジー教科書の整備を。

**教育長**　GIGAスクール構想の実現に向けた必要な整備としては、令和2年度内に高速大容量の通信ネットワーク化を築き、5年度内に児童生徒1人1台の情報端末配備することである。先端技術で児童生徒の習熟度を把握し、各々に適する教材を用いた授業実践を行うことで、個々の特性に応じた教育の最適化をめざす。デイジー教科書は、学校ごと活用に努めているが、今後、構想の完成形までに円滑な融合が図れれば、と考えている。

## 大阪維新の会　大矢　克巳　議員

**3つの施策の延期に対する今後の解決策について**

☆　庁内情報化事業において、約320万の損金が生じているが、その責任の所在についてお聞かせいただきたい。

**市長**　ウインドウズ7のサポート期間を1年延長する費用に関しては、本議会報告第15号の監査結果報告を真摯に受け止め、庁内一丸となって組織風土改革に取り組み、市政運営を行うなかでその責任を果たしてまいりたい。

☆　副市長も11月の予算決算常任委員会で謝罪をし、今回の議員監査報告書の結果を受け、市長・副市長も明確な回答をお願いする。前市長、前々市長におかれては、本市に損害を与えた際には自身で対応した経緯もある。言われてからではなく、言われる前に、あなた方自身で対処していただきたかった。次に、商店街活性化調査研究事業において、各種団体の事務局を市役所内から移

管させようとしている最中、市役所内に本社を置き、市長自ら代表取締役社長になっていた会社の進捗状況についてお聞かせ願う。

**市長**　本事業の継続について様々な観点から議論を行い、本事業を一旦立ち止まることとした。以降、事業者と協議を重ね、本事業に係る解除合意書の締結を終え、既に設立した会社の解散に向けて手続きを進めている。

☆　解除合意書を確認したが、本市の不手際ではなく、委託先側に責任を取らせたかのように思われる内容であった。法律上は問題ないかと思うが、市役所内に存在する、市長が社長の会社であるので、後々問題が浮上しないようお願いする。

**商業、産業について**

☆　今回の市政運営方針の中に一切盛り込まれていない。このことについてお聞かせいただきたい。

**市長**　市政運営方針の内容については、新規施策を中心に一定分量内で取りまとめたものであり、商業、産業分野については、産業振興ビジョンに基づき、各種取り組みを積極的に推進していく。

☆　一昨年から昨年の市政運営方針で市長は、産業について三つの施策を展開すると言っていたが、それぞれの進捗状況についてお聞かせいただきたい。

**市長**　まず、商店街エリアの魅力向上施策については、商店街や周辺の商業者、地元の方々などで組織するエリア会議において、商店街エリアの魅力を高める取り組みについて議論を進めてきた。その結果、平成30年度と令和元年度、各2日間にわたり、商店街の空き店舗や空きスペースを活用して、市内外で活躍する事業者に臨時出店をしていただいた。今後も継続してエリア会議の取り組みを支援していく。次に商店街活性化調査研究事業については、種々いただいている疑念点を払拭できない限り、参画者にとっても心的負担等につながりかねないという観点から、合意解除を受託事業者としたところである。最後に、ビジネスコンテストについては、平成30年度は、7名のファイナリストによるプレゼンが、令和元年度は6名のファイナリストによるプレゼンが発表された。コンテストを通じて新たに創業したいと考える方々に、関係機関とのつながりや参加者同士の連携などを支援するとともに、事業活動を広く市民方々にも応援していただけるよう今後も取り組みを継続していく。これらは、個々の取り組みとして実施するのではなく、それぞれの取り組みが相互に連携しつつ、相乗効果が生まれるよう取り組んでいく。

**働き方改革について**

☆　具体的な成果を教えていただきたい。

**市長**　平成29年1月、市長に就任以降、すぐさま関係職員との対話を重ね、各施策の現状等について把握し、まずは市政の基盤となる財政と組織体制の改善強化が重要と考えた。そのため、全庁で働き方改革に取り組み、令和2年度一般会計当初予算については、財政調整基金を取り崩すことなく編成するなど、着実な改善につながっている。

☆　今の職員を見ていると、日にち・時間に追われて、日常業務をさせられているような感じがする。職員そのものの職場改善というところもちろんだが、重要なのは、その先にいる市民にとっていかによりよくなっていくかということと認識している。是非とも働きやすい環境作りをお願いする。

## 駿ビジョンの会　島　弘　一　議員

**市長の3年間の成果について**

☆　具体的な成果は。

**市長**　職員が一丸となり尽力してきた行財政改革による財政体質の転換や、ネウボラなわてをはじめとした子育て支援施策の展開に加え、積極的なシティプロモーションに伴う出生数の増加や人口の社会増を達成した。

**仕事上での職員のカバー**

☆　市長は様々な至らない点を反省したが職員のカバーは誰がするのか。

**市長**　職務遂行上発生した瑕疵については、組織で業務遂行しているので原則組織で責任を負う。

**重要施策の子育て支援の充実の具体策について**

☆　宿泊型・デイサービス型産後ケア事業とは何か伺う。

**市長**　出生直後から4カ月頃までの母子で、家族からの支援が受けられない人、心身の不調や育児に不安を感じている人などから、希望に応じて最大7日間、利用可能な施設にて宿泊型または日帰りのデイサービス型の2種類を大阪府助産師会に委託し実施する。

**田原地域の商業施設や公共交通について**

☆　人が暮らす住環境の必要条件があるが、免許証返納後の高齢者や学生や弱者の移動手段や商業地の誘致は考えているのか。商業地に新たな出店者が現れない事に対策は有るのか伺う。

**市長**　公共交通については、地域公共交通計画に基づき、持続可能性と利便性向上の双方のバランスをとり、多種多様な民間事業者と連携しながら取り組む。商業地の誘致について、田原地域中央部の商業地域は、地権者等関係者の意向はもとより、種々の課題があると認識している。新たな出店を行い易くするためには、地域が主体となった取り組みが重要と考えるため、そうした活動を行政として後押しする。

**山間部など高低差の多い住居地の交通について**

☆　デマンドタクシーの実現性や、継続性、将来性は。

**市長**　実現性は、運行事業者及び関係機関と詳細について協議調整を行っており、運行に向けて進んでいる。継続性や将来性については、その観点も含め実証運行にて調査検討していきたい。

**田原中学校の特別教室のエアコンについて**

☆　エアコンのない部屋で同じ市立校として授業を受けられると考えるか。

**教育長**　田原中は、市内中学校で唯一すべての特別教室に整備していない実態に鑑み、昨年10月策定の学校空調設備整備計画に則して、令和3年度の工事を行うに向け、2年度に実施設計をしていく。

**予算編成方針について**

☆　行政として過去に大きな財政再建に取り組み、市民や職員に大きな犠牲を強いてきた。財政力の小さい本市が健全であるのは市民の努力。還元する部分をつくるべき。財政力も少ない中でボランティアに支えられた町ではないのか。

**市長**　市政運営においては持続可能な行財政運営が重要で、これまでの努力により限られた財源の中で予算編成を実現できたことは、投資を主体とする運営への転換点と考える。様々な活動を行われている市民方々をはじめ、長きにわたり尽力されてきた先人方々により、四條畷市が形つくられたものであると考えている。

**働く環境の整備について**

☆　働き方改革を国家を挙げて取り組んでいるが、官民問わず厳しい状況が続いている。生身の人間が働いているところで、1人も落ちこぼれない職場環境をつくる必要がある。全課に適正な役職配置が有るのか伺う。

**市長**　職員が心身ともに健康で、やりがいをもって働ける環境整備が重要との認識にたち、各種取り組みを進めている。人員数や配置については、多様な働き方を組み合わせながら、円滑な業務遂行に努めている。

**魅力と活力に満ちたまちについて**

☆　市内唯一の駅JR忍ヶ丘駅を四條畷市の玄関口と表現して利用者に快適性を追求するとあるが、利用者の利便について伺う。

**市長**　利便性向上について、今後も鉄道事業者、バス運行事業者等と協議調整を行い、連携して取り組む。令和2年度において、猛暑対策から、府の補助制度を活用し、駅前西側ロータリーにおいて、気化熱を利用して路面等の温度上昇を抑制する舗装の部分整備や、待合所上屋の改修工事を予定している。

☆　市の表玄関ということなので、玄関として恥ずかしくない駅前になるよう、インターロッキングの整備と再開発を視野に入れ要望する。

なわて葵風会
**藤本　美佐子　議員**

**商店街活性化調査研究事業について**

☆　なぜ女子高生や会社設立の必要があったのか。どのような商店街の活性化を描いていたのか。

**市長**　商店街の活性化には、エリア全体の魅力向上に努めることが大切との認識から、商業者、不動産オーナーに加え、地域住民の参画するエリア会議を立ち上げ、新たな取り組みを進めている。これらに加え、若年層が商店街に集い活性化することをめざし、継続的な事業実施も見据え、本調査研究事業に取り組んだ。

☆　様々な疑念があり事業を中止された。評価ができないような事業では今後の新たな事業にも関わってくる。事業が上手くいっていた場合の評価方法とは。

**市長**　産業振興ビジョンの進捗状況を評価するなか行うものと認識している。

☆　株式会社を設立するという事は、利益を追求しなければならない。進捗状況での評価とは意味合いが違う。会社を設立しなくとも、商店街の良さを知っていただけるような企画を商店街の皆様と共に検討すべき。市は様々なところで発信の協力等を行い、商店街活性化をこれからも支えてほしい。

**団体事務局事務の移管や既存補助金のあり方の検討について**

☆　拙速に事を進め反省の言葉を述べられたが、今後失った市民の信用をどのように回復するのか。

**市長**　各種施策に対し、私も含め職員一丸となり、丁寧な説明を行うなどの誠実な対応にあたることが、市民皆様からの信用に繋がるものと考える。

☆「誠実な対応」という言葉があったが、今回の事は市民から、「なぜトップが説明しないのか」と多くのご意見を頂いた。なぜ決める前に各種団体の皆様から意見聴取を行わなかったのか。また市長が最終的に決定された内容だが、なぜ市長や副市長、市長部局が最後まで責任をもって対応しなかったのか。

**市長**　団体ごとに行政とのこれまでの関係性や各団体の方針にも違いがあることを踏まえ、個々による詳細な説明の場が有効であると考え、各団体を所管する担当課において対応した。

☆　各団体の方針は違えども、団体の長へは市長部局で責任を果たすべき。次に、団体事務局事務の移管や既存補助金のあり方の検討については、その主旨や将来の四條畷になぜ必要なのかという点が不明確なため多くの反対を受けている可能性がある。あらためてその主旨と必要性を伺う。

**市長**　団体事務局については、社会情勢が変化するなか、各種施策を効果的・効率的に推進するため、団体が持つノウハウやネットワークを活かした自主的・自立的な活動の一層の促進、創造性の発揮が必要となることに加え、限られた財源と職員で多様化する市民サービスや行政課題に対応していくためには、見直す必要があった。

☆　拙速に進めるものではなく、早い段階で市民に丁寧に説明する必要があった。次回からこのような事を進める時には丁寧に内容を市民に伝え、一定の理解を頂き、進めることを強く要望する。

**田原地域の活性化について**

☆　田原支所内を整備し、待機児童解消及びコミュニケーションを図る場として支援拠点事業を行うとのことだが、幼児を連れた保護者の田原支所への移動手段について、どうイメージしているか。

**市長**　これまで田原支所に移動されていた手段を想定している。

☆　公共交通会議では田原地域は直行便を増やすとなっている。つまりグリーンホール田原のバス停を停車するバスが減る。今後新たな公共交通ができない限り田原地域は今のままなのか。また「住民の移動ニーズに対応した持続可能な公共交通を目指す」というのは、いつ頃目処か。

**市長**　地域公共交通計画に基づき、持続可能性と利便性向上の双方のバランスを取りながら取り組む。なお、技術の進歩や法整備の進展に対応した公共交通に即座に対応できるよう準備を進める。

☆　この課題解決に向け一歩でも前に進めることを強く要望する。

**予算編成方針について**

☆　財政調整基金を1円も取り崩すことなく予算編成されたが、市民への影響は。

**市長**　持続可能な行財政運営が重要で、これまでの努力により限られた財源の中で予算編成を実現できたことは、投資主体の運営へと舵を切る転換点となったと考える。今後は健全な財政構造を維持しつつ、さらなる市民サービスの向上を図る。

☆　基金を取り崩さないことに目標を置くのではなく、慎重に取り組んでいただきたい。答弁にあった投資について、具体的には。

**市長**　投資とは、将来のために予算を投じることであり、対象は市政全般にわたる。

☆　市民サービス向上には職員の力が必要。職員に対する人的な投資に関しての考えは。

**市長**　人材は貴重な市の財産であるとの考えから、人材育成基本方針を改定し、総合的かつ計画的に進める。

☆　現在、職員数864人中、正職員318人、非常勤職員546人。この比率は今後も続けていくのか。また、技術職が非常に少ないことについてどう考えるか。

**市長**　任期付、非常勤、臨時的任用職員など多様な任用方法を用いる。また、技術職の任用において、全国的に採用が困難となっているが、様々な手法を用いて人材確保に努める。

☆　正職員の比率が低くなるほど正職員の負担が大きくなる。また、技術職については再任用を含めとの事だが、年度によって極端に技術職がいなくなることの無いようにお願いする。本当に投資しなければならないのは何処なのか改めて考え、人的投資にも目を向けることを強く要望する。

**障がい者について**

☆　親亡き後の支援を今後どのように進めていこうとお考えか。

**市長**　現在プロジェクトチームを作り、課題の整理、検討を行っている。元年度は緊急時の受け入れ先の確保を目標とし、現在事業所と調整を図っている。また、将来を見据え親亡き後の生活訓練をするため、自立した日常生活が送ることができるよう、地域の体制づくりも含め親亡き後の課題解消を考える。

☆　地域住民等の協力、かつ資格者の人材確保が必要。弱者が安心して暮らせるよう、サポート体制の構築を進める事を要望する。

**個別施設計画について**

☆　未確定の公共施設配置に関し市民の意見は重要。これから公共施設再編検討会でも様々な意見を頂くが、市長の思い描いている公共施設配置案とは。

**市長**　幅広く市民皆様のご意見を伺い、それらを具現化させること。

☆　市民の憩いの場となるような図書館をつくることは市のランドマークにもなり得る。また老若男女問わず多くの市民満足につながる。今後の図書館のあり方をどのように考えているか。

**市長**　社会情勢や市民ニーズなどの変化を見極めそのあり方を検討するが、市民皆様の意見を伺いその思いを具体化させることに変わりはない。

☆　床面積40％削減について、本市の財政状況を説明する機会をつくり、なぜ40％必要なのか丁寧に説明することにより、市民の理解が得られると思う。今後、このような場を設ける考えは。

**市長**　今後設置する検討会の場も含め、あらゆる機会を通じ、わかりやすい説明を行うよう努める。

☆　検討会でも協議いただき説明の場を設けるよう要望する。また、検討会の内容を市民にこまやかに周知するとともに、検討会での内容を議会とも共有するようお願いする。未確定の内容をパブコメで意見を募るなら、全市民へのアンケートを行って欲しいが。

**市長**　アンケートも一つの方策とは考えるが、検討会における議論を尊重しつつ、議会とも十分に協議を図り、具体の取り組みを見出す。

☆　アンケートについて検討会でも提案するようお願いする。5年間という期間を設けているが、策定委員会が見直しを検討された場合、弱者が利用しやすい施設になるよう臨機応変に周りの状況に応じて見直しを行うことを要望する。

**市政運営方針の全体的な内容について**

☆　今回の市政運営方針に文化・観光・福祉・産業・農業に関する内容が極端に少ない。この5分野に関し、市長の考えは。

**市長**　市政運営方針の内容は新規施策を中心に一定分量内にてとりまとめたもの。市政運営方針で特段言及していない施策においても鋭意進める考えであり、各種計画に基づき着実な施策展開につなげる。

☆　5分野に関して各種計画の実現をお願いする。今回の運営方針では全般的に専門職が必要な事業が目立った。しかし、その基盤となるのは職員。職員の人数について、検討することを要望する。また福祉や子ども関係の担当課では、手狭な場所に密度が高く感じる。働き方改革を進める中で、働く職員の環境整備について改善を重ねて要望する。職員と一丸となって初めて良い市政運営に繋がる。沢山のお願いをしたが、市民の代表である我が会派の全員の意見と真摯に受け止め、要望したことに関しては実現するようお願いする。

会派に属さない議員

## 岸田　敦子　議員

**市政運営のあり方について**

☆　昨年は公共施設の再編計画や補助金、団体事務の事業変更等、市民の意見を十分に反映せずに施策を進めたことに多くの市民からの批判、反発があった。市長は、こうした市政運営について「反省している」と明言された。何がまずかったと分析しているか。また、住民自治への見解を伺う。

**市長**　親、子、孫の3世代が希望を持って暮らせる四條畷市の実現に向け市政運営に邁進してきたが、その間に実施した施策について、私の未熟さゆえに市民方々から多々ご意見を頂くに至ったと認識している。住民自治とは、住民の意思と責任に基づいて行政が行われることであり、私自身も就任以降、対話を基調とする市政運営を進めてきた。今後もその姿勢で取り組む。

**市民の暮らしの向上策について**

☆　市民団体への補助金カットは、市民の文化発展に逆行する。改めて考え直すべきではないか。

**市長**　補助金の取り組みは、透明性の確保や市民の多様化する需要に応じること等を目的として行っており、この方向性自体はぶれることなく推し進めるが、これまでの意見を踏まえ、引き続き丁寧な説明に努め、理解を求めていく。

☆　子どもの医療費助成の拡大と医療費無料化の実施に対する考えは。

**市長**　ニーズの高さは認識しているが、多額の経常経費となることから、まずは第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画に掲げる施策の着実な実施に加え、本市が抱える課題への対応、独自の子育て支援策を優先的に実施する。

☆　市独自の小人数学級の実施についての考えは。

**教育長**　35人学級は、きめこまかな対応や個に応じた指導など、児童生徒の学びと育ちに有効との認識を持ちつつ、教員の人材確保や資質確保など、課題の解消策が見出せていな

い。今後も国や大阪府に教員の定数改善を働きかけ、市においても継続的な調査研究に臨む。

☆　子どもの貧困対策についてはどうお考えか。

**市長**　子どもの貧困対策に取り組むことは、すべての子どもが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築に資するものと認識し、第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画を、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画として位置づけた。※他に、国や大阪府の政治への姿勢、気候変動とジェンダー平等について質問した。

# 本会議討論

## 公共施設再編検討会条例

多角的な視点から今後の公共施設のあり方について必要な事項を検討するため、検討会を設置するものです。

**反対**

### 会派に属さない議員（岸田　敦子議員）

個別施設計画では費用の40％削減を目標にしており、市民にとって公共施設がどうあるべきかという議論が十分になされるかという懸念が払拭できないため、望ましい公共施設の在り方を議論できる場となるか現段階では不透明であり、認められない。また委員の選定について、選定委員会を設けるとのことだが、公平に選ばれたのかが明確に分かるのか不明。議会で出た意見を十分踏まえながら進めるよう申し述べ、反対する。

**賛成**

### なわて葵風会（渡辺　裕議員）

40％削減に関しては、何を削減し、何が必要かをしっかり議論していく必要がある。この検討会が立ち上がるきっかけとなったのは議会全員協議会と認識している。その時点では南中跡地の活用といった構想計画が大前提であったが、この議案には市全体の再編計画をもう一度見直すようになった経緯が反映されているものと思う。四條畷市の今後を深く知識を持った方々に議論してもらう場になることを願い、賛成する。

## 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正により、国民健康保険料の賦課限度額及び軽減対象世帯に係る所得判定基準のほか、保険料賦課割合について見直しを行ったことに伴い、改正を行うものです。

**反対**

### 会派に属さない議員（岸田　敦子議員）

今回の条例改正では世帯割である平等割の比率を上げ、所得割の比率を下げる内容が含まれており、低所得者で世帯人数が少ないほど負担が重くなる。高すぎる保険料を改めるには市の基金投入も重要だが、そもそも国の負担が1984年には50％だったものが今では半分の25％となっている点が大きな問題。公費1兆円投入といった抜本的改革が必要であり、引き続き国や府へ要望を続けることを求め、反対する。

## 地域公共交通計画の策定

公共交通の更なる充実と持続可能な運行の実現に向けた取り組みが必要であることから、今後の公共交通の方向性を示すことを目的に策定するものです。

**反対**

### 会派に属さない議員（岸田　敦子議員）

市は西部路線の乗降客が少ないため効率化を図ることと経費節減の観点からデマンドタクシーの導入を決めたが、市民にとって予約が手間となること、予約がなければ乗れないことから利用できなくなるのではという不安の声がある。料金について計画では将来的な値上げの方向も示されている。こうした内容を含むため賛成できない。

**賛成**

### 市議会公明党（小原　達朗議員）

コミュニティバスについては長い間多くの住民が改革を要望していた。特に西部地域の利用率は、田原地区が84％であるのに対し、20～32％と、誰もが認める改革路線の対

象。運行業務を担う事業者が自信を持ってできるよう最大限の交渉を行うこと、デマンドタクシーがMaaSの礎になるよう取り組むこと及び持続可能な公共交通の維持確保を図ることを要望し、賛成する。

**賛成**

**畷ビジョンの会**（島　弘議員）

平成27年度に公共交通会議の立ち上げを提案したが内部検討会議に留まり、3年前に公共交通会議の立ち上げができた。市域は平地が少なく道は狭くうねり勾配も大きい地形が多く存在する。さらに高齢化により交通弱者の移動手段の確保が必要。公共交通会議で利用者や事業者、また学識も交えた公共交通計画の策定が必要であると考え、賛成する。

**令和2年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算**

歳入歳出予算総額を、8億4110万5千円と定めるものです。

**反対**

**会派に属さない議員**（岸田　敦子議員）

今回の改定は均等割り額で2620円、所得割率で0・62%の引き上げ。加えて保険料軽減措置が8割軽減、8・5割軽減の人が7割軽減、7・75割軽減へと引き下げられる。これらは所得が低い方々への値上げ率が高くなることを意味し、高齢者の生活を圧迫する。さらに後期高齢者医療の保険料が納められない人にも差し押えがある。以上の問題点を含む内容は認められない。

**令和2年度四條畷市一般会計予算**

歳入歳出予算総額を、196億968万円と定めるものです。

**反対**

**会派に属さない議員**（岸田　敦子議員）

特別教室に今後3年でエアコン設置するための設計費用等市民の要望が盛り込まれている点は評価するが、公共施設再編検討会では削減目標値を40%と原案のままで議論する点、がん検診と特定検診の料金一部見直しについて、多くの議員から認め難いという声があったにも関わらず方針を変えずに丸1年分盛り込まれる点等が評価できず、反対する。

**賛成**

**市議会公明党**（吉田　涼子議員）

民間保育園での学童保育拡充、保育士の給料に市独自の上乗せ制度、市内全小中学校における体育館空調設置、防災無線の聞こえない地域の解消、全公用車へのドライブレコーダーの設置、デマンドタクシーの実証運行の開始等が進んだことを一定評価する。市民の声を聞きながら誠実にまちづくりするよう要望し、賛成する。

**賛成**

**なわて葵風会**（渡辺　裕議員）

本予算は一般会計から下水道事業会計への出資金の問題、公共施設再編の問題、今後のコロナウイルス対策等、道半ばの問題も多数あり、早期に対応可能なものとして東別館1階の席の問題等も含まれている。一方で、財政調整基金の取り崩しや他の基金からの借り入れをせず当初予算が組めたことを高く評価し、賛成する。

**賛成**

**畷ビジョンの会**（長畑　浩則議員）

防災無線の整備に注視したことは一定評価するが、災害時に備えて取り組んでいる個別施設計画が当初の計画より遅れているのは事実であり、市民に理解を得ながら早急に進めること、田原地域の活性化についてあらゆる手を尽くすことやデマンドタクシーについて実証運行後も細部にわたり検証すること、市の職場環境について東別館1階執務室の悲惨な状況を早急に改善すること等を要望し、賛成する。

**賛成**

**大阪維新の会**（大矢　克巳議員）

本予算は財政調整基金また各基金の取り崩しもなく、教育や福祉、子育て世代の方々の施策に対して積極的に挑もうとしているが、商工費の比率が0・05%というのが残念。学校の面や、働き方改革を実施しているのか疑問に感じるところもあるが、新年度はしっかりと、きっちりとやっていただくことを要望し、賛成する。

# 6月定例議会の予定

## ■本会議

6月 8日(月) 初　日：議案審議
22日(月) 2日目：付託議案の採決
一般質問
23日(火) 最終日：一般質問

# 委員会の予定

## ■総務建設常任委員会

6月 9日(火)：付託議案の審査

## ■教育福祉常任委員会

6月10日(水)：付託議案の審査

## ■予算決算常任委員会

6月11日(木)：付託議案の審査

時 間：原則10時から
場 所：本会議は、議場
委員会は、委員会室
(いずれも市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL 072-877-2121(代表)
TEL 0743-71-0330(代表)
(内線222)

# 虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を!

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

## ■虚礼の廃止

・年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

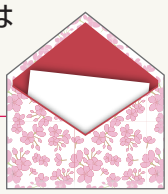

## ■寄附の禁止

・中元、歳暮の贈答品
・慶事に対する祝金、花、酒食等
・弔事に対する香典、榊、供花、供物等
・就退任に対する祝金、餞別等
・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

# 意見書（抜粋）

次の意見書を、地方自治法第99条の規定により関係省庁に提出しました。

## 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

＜前略＞

「あおり運転」をはじめとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

＜中略＞

そこで政府におかれては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、左記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

一、「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考にしながら、実効性のある法改正となるよう、早急に検討を進めること。などほか2項目